

ポスト HFA 策定に向けた日本提案の骨子案

○基本認識

- ① 現行 HFA は、1994 年の第 1 回国連防災世界会議で採択された横浜戦略に則り、我が国の災害対策のノウハウを我が国から積極的に提案して策定に至る。また、HFA をベースに防災の取組が世界各国に認知され、今後も継続的な取組が期待される。したがって、HFA の後継枠組（以下、ポスト HFA）は、基本的な要素を維持しつつ、2005 年以降の新たな課題や我が国及び国際社会の防災対策の進展を踏まえた更新・補強等が必要。
- ② 2015 年は、ポスト HFA の策定だけでなく、SDGs やポスト MDGs（以下、ポスト開発アジェンダ）の設定、見直しが行われる。開発の枠組みへの統合により、防災の取組が大きく進展することが見込まれ、国際開発目標とのリンクを十分念頭に置く必要がある。
- ③ 優先的に実施すべき行動については、これまでの各国の防災対策の進展や、各国が一義的に災害予防への責任を負う原則を踏まえ、政府担当者にとって使いやすいものになるよう、災害多発国の施策枠組に準拠しつつ、施策群を骨太に再整理することが必要。

○各構成要素（対象期間、成果、戦略目標、一般考慮事項、優先行動）の改訂の提案

<対象期間>

- ・ ポスト HFA の対象期間は、2016 年から 10 年間以上とし、終期については、新たな国際開発目標の対象期間を考慮して定めるべき。

<期待される成果>

- ・ 災害による「人的被害」及び「社会・経済・環境被害」の大幅な削減を掲げており、HFA から 9 年が経過した今日においても依然必要十分な意味を持っており有効である。但し、ポスト国際アジェンダとのリンクを考えると、被害削減（アウトカム）に関する定量的な数値目標の導入が期待されるが、対象期間における災害発生ランダム性に左右されず、シンプル、クリアカットで万人にわかりやすく、かつ国際合意できる目標の検討が必要。

<戦略目標>

- ・ 現行の 5 つの優先行動を横断的に総括する方針としては有効と考えられるが、2005 年以降の新たな課題や防災対策の進展を踏まえ、その要否、更新・補強等に関する検討が必要。
- ・ 一方、目標（goals）という表現は、現在議論されている国際開発目標では定量的な目標であることから、防災の主な取組の進展を示す目標（インプット指標）の導入を目指すかどうか要検討。

<一般配慮事項>

- ・ 人間の安全保障（人間中心のアプローチ、脆弱者の保護とエンパワーメント）、自助・互助・公助、開発における防災主流化といった我が国が進める指導理念の組み込みが必要。
- ・ 2005 年以降の新たな課題や防災対策の進展を踏まえ、民間セクターの役割強化、国土強靱化の重要性などの観点について更新・補強等が必要。

<優先行動>

基本認識①～③を踏まえつつ、現行 HFA の基本的な要素を、一部構成を入れ替え、骨太な施策群に再編しながら、更新・補強を行う。（以下、現在の優先行動の柱を A1～A5、新たな優先行動の柱を P1～P6 と呼称する）

(1) 取組が遅れている優先行動4（潜在的な災害リスクの削減）の強化（P2及びP6）

① 災害防止・軽減（prevention/mitigation）への投資の位置づけ（P2）

- ・ 人的被害、経済被害の増加傾向を踏まえ、まずは人命及び資産を守るために、災害予防への投資を位置付け、開発プロジェクトのガイドラインともなるような力強い柱建てとする。
- ・ その際、ハード施策とソフト施策を効果的に組み合わせる観点にも留意する。
- ・ 具体的には、A2のリスクアセスメントと、A4の災害に強い地域づくり（土地利用、災害に強いインフラ整備など）の施策を組み合わせながら柱建てる。

② 復旧・復興段階の災害予防（build back better）を独立・強化（P6）

- ・ A4に含まれている復旧・復興段階の災害予防の取組については、災害発生前の事前対策と切り離して、以下の観点から補強して、P6として独立させる。
- ・ 阪神淡路大震災からの復興の経験、東日本大震災からの復旧・復興の取組や、国際復興支援プラットフォームが蓄積してきた様々なノウハウ等を踏まえ、早期復旧段階の取組（迅速な災害後ニーズアセスメント（PDNA）など）、抜本的な災害予防策を含む災害に強い地域づくりなどの施策を位置付けるとともに、その考慮事項を盛り込む。

(2) 災害発生に備えた対応（preparedness）の強化（P5）

- ・ 災害に強い地域づくりによる対策で防ぎきれない災害をも念頭に置き、人命を守ることを優先とした早期警戒、避難、迅速な災害対応・復興への準備といった施策を柱建てる。
- ・ 早期警戒については、2004年12月のインド洋津波の教訓等を踏まえた、各国・地域での対策の進展を反映したものに発展させて、位置付ける。
- ・ 住民の意識啓発については、避難等に有効な防災教育、伝承を強化する。
- ・ 応急対応準備は、国際的地域的な緊急支援協力体制の進展を踏まえ、強化する。
- ・ A2の早期警戒、A3の意識啓発、A5の応急対応準備等を組み合わせながら柱建てる。

(3) 多様な主体の参画の促進を強化（P3）

- ・ 多様な主体の参画、自助・共助の促進に係る施策を集約しつつ、国境を越えた企業の事業継続体制の確保や、災害予防に対する支出がコストではなく投資であるといった企業行動の促進など、民間セクターの災害予防の取組を増大させる。
- ・ A3を母体としつつ、A4の企業とのパートナーシップの施策を移動し、強化。

(4) 観測、研究、科学技術の促進（P4）

- ・ A2、A3にまたがって記載されている観測、研究、科学技術に関する施策を集約し、技術革新の機会を最大限に利用して、防災対策のレベルを向上させるような柱建てとする。その際、各加盟国の現場への適用（localization）の観点にも配慮しつつ現場の防災活動に活用される観点にも留意する。

(5) 中央・地方政府のガバナンス、防災の主流化（P1）

- ・ 我が国は幾多の災害の経験を通じて、国・地方・住民等に渡る体系的かつ多重の防災体制を構築し、制度を強化してきており、これらノウハウが開発途上国にとっての参考になることや、各国の防災制度・組織の整備は引き続き、大きな課題であることから、本優先行動の取組の維持・発展を図る。
- ・ また、あらゆる行政分野、かつ災害対策の各局面について防災の観点からの総点検を行い、P2～P6に渡り、必要な資源を動員することが重要。
- ・ 災害統計は、各国の災害対策を計画するための基礎であり、かつポストHFAのモニタリングや国際開発目標とのリンクの観点からも重要であり、各国での情報収集や国際的な集約体制における課題を踏まえ、整備・取組の強化を図る。

(6) 全体構成

- ・ ①P2（災害防止・軽減）、P5（準備）、P6（より良い復興）は、災害対策の時系列順であって、サイクルをなすものであること、②P3（多様な主体の参画）、P4（研究、技術の促進）は、P2、P5及びP6の各施策に関わるのであること、③P1（ガバナンス・主流化）は、P2～P6を有機的にグリップするものである、という構成とする。